

本日、国会内の領土議連と島根県民会議の主催の下、そして政府代表として後藤田副大臣のご出席の下、2回目の東京集会がこのように盛大に開かれますことに、深く感謝申し上げます。

島根県では、平成17年に、条例で「竹島の日」を制定して以来、啓発活動、調査研究、国への働きかけなど様々な活動を行ってまいりました。

しかし、残念ながら、政府の対応は、私どもの期待に必ずしも十分に応えるものではありませんでした。

そうした中で、一昨年夏、韓国大統領が初めて竹島に上陸し、それが政府の対応に一定の変化をもたらす大きな切っ掛けとなりました。

そのひとつが、領土担当大臣を設け、内閣官房への「領土・主権対策企画調整室」の設置であり、もうひとつが、国際司法裁判所提訴に向けた動きであります。

これにより、政府の竹島問題に対する取り組みは、新しい局面に入ったように思います。

他方、韓国は、引き続き、竹島の占拠を既成事実化しようとする動きを強めており、事態は何も変わっておりません。誠に遺憾であります。

既に各党代表の方々から、政府に対しまして、意見・要請などいろいろな発言がありましたので、私からはいくつかの点に絞って申し上げます。

第1は、竹島問題の解決のためには、韓国との間で政府レベルでの話し合いが不可欠であるということであります。

そのためには、国民の理解と関心、そして力強い支持を必要とします。

政府におかれましては、国民への説明、啓発をしっかりと行っていただきますよう、お願い申し上げます。

第2に、韓国との話し合いの必要性について、国際社会の理解と支持を得ることが必要です。

そのためには、国際司法裁判所への単独提訴を含め、日本の立場を国際社会へ訴え、また、実効ある情報発信を展開されることを強く期待いたします。

第3に、竹島を含め、国境に位置する離島は、領土保全という重要な役割を担っていますので、そこで暮らす人々の生活基盤確保のため、特別な支援をお願い申し上げます。

また、先ほど全国漁業協同組合連合会の岸会長からもお話がありましたように、竹島問題から生じている日韓の漁業問題については、政府の責任のもと、暫定水域の撤廃を図るとともに、それが実現するまでの間、暫定水域における実効ある資源管理体制の確立や日本漁業が被っている被害に対する支援など、適切な対応をお願い申し上げます。

今後も、島根県といたしましては、皆様とともに、竹島の領土権確立に向け粘り強く努力してまいりますので、引き続き、皆様方の力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。